◎新潟県告示第1101号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務 課において縦覧に供する。

平成27年8月14日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 253号
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地	の	幅	員	延	長
十日町市小泉1481番1から	新	13.0~63	. 6メ、	ート	ル	271.6メート	トル
同市小泉1655番1まで	旧	13.0~63	. 6メ、	ート	ル	271.6メート	トル

備考 路線の重用

全区間県道小千谷十日町津南線及び県道十日町川西線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 小千谷十日町津南線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市小泉1655番1から	新	13.0~63.6メートル	271.6メートル
同市小泉1481番1まで	旧	13.0~63.6メートル	271.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道253号及び県道十日町川西線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名十日町川西線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
十日町市小泉1655番1から	新	13.0~63.6メートル	271.6メートル
同市小泉1481番1まで	旧	13.0~63.6メートル	271.6メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道253号及び県道小千谷十日町津南線と重用